

児童センターはこんなところです

子どもがだれでも利用できる地域のあそびばです。

☆児童センターには遊戯室、図書室、幼児室があり、子どもたちに集団的・個人的に「健全なあそび」を提供し、子どもの心と身体の健康を増進し情操を豊かにするとともに、社会性を育てる支援を行っています。子どもたちの楽しめる行事を計画し、センターだよりでお知らせしていますのでご覧ください。



★幼児室のあそび・・・子育て中の親子がおもちゃで自由に遊べます。(未就学児対象です)

★遊戯室のあそび・・・卓球、縄跳び、バドミントン、バンパー、フラフープなどで遊べます。

★図書室のあそび・・・童話、物語、絵本、マンガ、学習図鑑、歴史まんがなどの本があります。

オセロ、将棋、ブロックス、パズル、ドミノ、カプラ、ジェンガ、ぬりえ、トランプ、ウノ、なんじゃもんじゃ、ダブル、シルバニア、マンカラなど一人でも複数のお友だちとも遊べるゲームもあります。



※本の貸出しは1人2冊まで2週間借りることが出来ます。本を入れる手さげ袋を持って来て下さい。(貸出しができないものもあります。)

【開館時間】

1～10月・・・午前10:00～午後5:30

11月・12月・・・午前10:00～午後5:00

【休館日】

日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日まで)

【利用できる人】

0歳から18歳未満の子ども(未就学児は保護者同伴です)・児童健全育成を目的とした団体

★「児童館利用登録書」について(毎年度提出・4月初めに学校を通して配付します)

児童館を利用するには、「児童館利用登録書」の提出が必要です。緊急時の連絡に必要なため、必ず提出をお願いします。(1世帯1枚・行事や講座に参加のみの場合も提出が必要です)

※保護者の連絡先は必ず2か所以上記入をお願いします。

※別紙の【留意事項】を必ず確認後、署名をいただいた上で、提出してください。

※4月17日(金)までにクラス担任の先生に提出してください。それ以後は直接児童センターに提出をお願いします。

★児童館は、子どもが自由に利用できる地域の遊び場です。お子様をお預かりする施設ではないことをご了承の上、放課後や長期休みにご利用ください。

※なお、当児童館は児童安全共済制度に加入しており、館内でのケガ等に対応しています。児童館外のケガ等については対象外です。

おねがい

児童センターでは、みんなが楽しく遊ぶことができるようにルールや約束があります。

お金や貴重品、ゲーム機、携帯電話(スマートフォン)、カード類、

おやつはトラブルのもとになりますので持ってこないようにしましょう。

※学校の臨時休校や緊急の集団下校の際は、学校と同じく児童館も利用できません。

